

## 犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画の 策定スケジュールについて

時 期	会議など	会 議 内 容
平成23年 10月5日	第1回委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪情勢と県民意識調査の結果について</li> <li>・ 基本計画関連事業の平成22年度の事業実績、平成23年度の事業の状況について</li> <li>・ 基本計画の改定案（目標、基本方針、計画の方向性）の審議</li> </ul>
平成23年 10月中旬～ 下旬	各委員の個別意見聴取	※ 事務局職員が個別に各委員を訪問し、改定に係る提言、意見を聴取し、中間答申案（全文）に反映
平成23年 11月24日	第2回委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画の中間答申案（全文）の審議</li> </ul>
平成23年 12月26日	第3回委員会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">第2回委員会意見の基本計画の 答申案への反映</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画案の審議・答申のとりまとめ</li> </ul>
平成24年 1月上旬	安全・安心まちづくり推進本部	知事を本部長とする安全・安心まちづくり推進本部で、答申をベースとした基本計画案の決定
平成24年 2月	計画案の県議会への提案・審議	
平成24年 3月	計画案の県議会での議決	
平成24年 4月	新計画の計画期間の開始	

パブリックコメントの実施  
（12月上旬～  
12月中旬の2  
週間程度）